

県立高等学校等生徒 1 人 1 台端末環境の実現に向けて

令和 3 年 2 月 2 5 日
 高 校 教 育 課
 特 別 支 援 教 育 課
 教 育 総 務 課

1 1 人 1 台端末環境の必要性

- Society5.0 時代を生きる生徒たちの可能性を引き出すためには、ICT 環境を整備することにより生徒一人一人の特性や興味関心、視点を生かした「個別最適化された学び」、一人一人の違い、多様性を生かした「協働的な学び」、新たな価値を創造する「探究的な学び」への変革が必要である。
- 小・中学校で 1 人 1 台端末環境下で学んできた生徒が、令和 4 年度以降高校に入学してくることを踏まえ、学習内容がより高度化、専門化する高校段階においても、学びの継続性を図る必要がある。



令和 4 年度入学生から、県立高等学校等において 1 人 1 台端末環境を整備する必要がある。

2 実現に向けた方策

(1) 方針

- 高等学校については、令和 4 年度入学生から個人所有のキーボード付きパソコンの活用により生徒 1 人 1 台端末環境を導入する。導入に当たっては、一定の所得までの世帯に対し県費による補助を行う。
- 特別支援学校（高等部）についても、令和 4 年度入学生から個人所有のキーボード付きパソコンの活用により生徒 1 人 1 台端末環境を導入する。導入に当たっては、全世帯に対し特別支援教育就学奨励費による補助を行う。

(2) 県費による補助対象世帯と補助額

ア 高等学校

対象世帯	生徒 1 人当たりの補助額
非課税世帯・生活保護世帯（*）	45,000 円
*以外の世帯のうち年間世帯所得金額が 620 万円以下の世帯	20,000 円

※GIGA スクール構想の推奨モデル 45,000 円を踏まえて決定

イ 特別支援学校（高等部）

対象世帯	生徒 1 人当たりの補助上限額
全世帯	50,930 円

※障がいの状況に応じた付属品を含めた限度額

※国の特別支援教育就学奨励費（補助率 1 / 2）

3 今後のスケジュール

令和2年度

会議終了後 県立学校等に通知発出

令和3年度

- 通年 モデル校等での実践・研修
- 6月～ 学校説明会、体験入学等で各高校等から中学生の保護者に説明
- 2月 令和4年度当初予算の議会提出
- 3月 入学生オリエンテーションで各高校等から保護者に説明

令和4年度

4月以降 1人1台端末導入・補助申請